

## 商家尼忠東店 臨時休館終了のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点により、臨時休館としていましたが、5月8日（月）に感染症法上の位置づけが2類から5類へと移行されるのを機に、臨時休館の措置を終了し、通常開館とします。

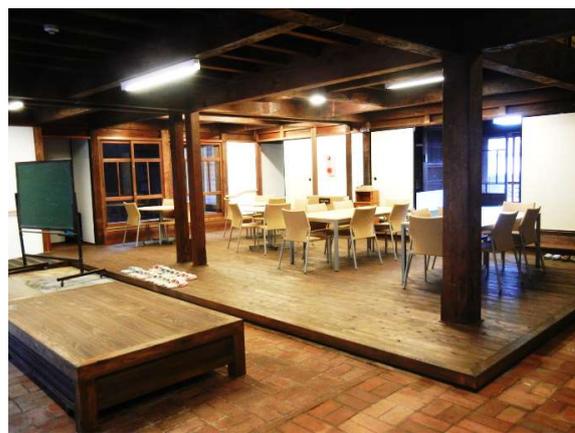
施設使用にあたり、マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、体調が優れない時は利用を控えるなど、基本的な感染防止対策にご理解、ご協力のほどお願いします。

### 記

通常開館開始日：5月9日（火）から

開館時間：午前8時30分から午後6時まで

休館日：毎週月曜日及び12月29日～1月3日  
天候等諸条件により臨時休館とする場合もあります。



商家尼忠東店  
小値賀を代表する商家のひとつである、尼崎家が本店として明治41（1908）年に建築したもの。平成26（2014）年に修復が行われ、文化財の活用事業の一環で、1階部分を交流スペースとして公開しています。

お問い合わせ  
小値賀町教育委員会  
56-3838（直通）